

<東浦あんしん見守り隊ネットワーク図>

東浦あんしん見守り隊協力事業所
新聞販売店・牛乳販売店・
乳酸菌飲料販売店・ガス会社・水道



事業所従業員

①事業所の
担当者へ引継ぎ



事業所見守り担当者

異変を察知



地域の高齢者等

③出動



消防署・警察署

③対象者宅への調査及び連絡等
(高齢者相談支援センター・民生
委員と連携・情報交換)

③必要に
応じて通報

④対応報告

②担当者から異変を連絡



東浦町福祉課

②緊急対応が必要なときは、警察・消防へ直接通報



(愛知県)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	知多郡東浦町
②人口（※1）	50,201人 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上：21.6%、75歳以上：9.4% ()
① 取組の概要	日常的に高齢者等と関わりのある、配達業務や電気・水道メーター検針業務等を行う事業者が、通常業務において配達先の高齢者の異変に気づいた場合に、東浦町福祉課に連絡をしていただくことで、安否確認や見守りが必要な高齢者等を早期に発見し、地域での見守りにつなげていく。
⑤取組の特徴	新聞や郵便物が溜まっている、扉が開いているのに返事がない等に加え、季節に合わない服装で歩いている等の認知症高齢者の徘徊にも対応した内容としている。
⑥開始年度	平成24年度
⑦取組のこれまでの経緯	本町では民生委員を中心とした、地域の見守り体制の構築に取り組んでいるところであるが、その対象は高齢者のひとり暮らしに限定されている。しかし、孤立死は、近年の事例でも明らかになっているように、高齢者のみの世帯あるいは障害者単身世帯だけの問題ではなく、幅広い年代、さらには複数人世帯にも広がっており、近隣等による見守りでは限界がある中、新たな仕組みで重層的な見守り体制を築く必要が出てきている。民生委員だけでなく、より幅広い連携によって地域ぐるみで支え合う取組みの一翼を担えばとの考えから、今回の協定締結に至った。
⑧主な利用者と人数	協力事業所のサービス利用者
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	新聞店、ガス事業者、郵便局、町水道管理者、ヤクルト販売業者、牛乳店
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	連絡が入った場合の対応、関係機関との調整
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし
⑫取組の課題	個人情報保護に関する法律に過剰反応している事業者が多く、事業の協力を得ることが難しい。
⑬今後の取組予定	事業を継続
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	健康福祉部福祉課高齢福祉係 0562-83-3111 (126)

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

